

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存
細要素事業名	記録誌「東日本大震災津波／岩手の教育・復興の歩み（仮称）」作成事業
全体事業費	10,105（千円）
<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災津波により本県の教育機関が被った被害、発生時における教育委員会や学校の対応、今日までの教育の復興に向けた取組等を記録誌として取りまとめ、今後の教育現場における危機管理や長期にわたる被災児童生徒等への支援、復興教育を推進するうえでの資料として役立てるため、記録誌「東日本大震災津波／岩手の教育・復興の歩み（仮称）」を作成するものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>記録誌作成業務（編集作業、現地取材、執筆、資料収集、印刷・製本、発送） 作成部数 2,600部～3,500部（県内の公立学校、市町村教育委員会等へ配付）</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>5月中旬 仕様書作成 6月下旬 コンペ実施 7月上旬 委託業者決定、編集、補足取材 12月下旬 印刷 2月中旬 記録誌納品</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市の県立高田高校は津波の被害を受け、生徒・教師合わせて19名が死亡又は行方不明となった。また、校舎も津波が3階まで浸水し壊滅的な被害を受けたことにより授業の再開も遅れた。現在、この地域では、陸前高田市の復興計画によって、津波復興拠点整備事業が進められ、県立高校も含めた諸施設の再整備が行われている。</p> <p>この地域をはじめとする県内全域における教育関連の震災・復興記録を収集・整理・保存し後世へ伝えることにより、今後教育機関等の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>10,105,000円（記録誌作成業務委託料 編集、取材、印刷・製本、発送等）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	短期地価動向調査
全体事業費	2,840 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災津波による沿岸被災地において、地価が上昇傾向にあること、復興計画の妨げとなる土地買占めが懸念されることから、被災地の地価動向を把握するための調査を四半期ごとに実施し、調査結果を基に国土利用計画法に基づく監視区域の指定の必要性について検討する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>沿岸南部6市町（陸前高田市、大船渡市、釜石市、宮古市、大槌町、山田町）において、調査地点を20地点選定し、四半期ごと（第3四半期及び第4四半期）に地価調査を実施し、調査結果を公表するとともに、土地利用審査会を開催し、調査結果の報告及び監視区域の指定についての検討等を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>別紙1のとおり</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大船渡市では、防災集団移転促進事業が行われている。とりわけ大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、迅速な事業の推進が求められている。一方で、三陸鉄道南リアス線が運行再開した盛駅周辺の中心部では高価格の宅地分譲があり、今後土地の買占めや投機的取引等を起因として、移転予定地の内陸・高台にも取引価格上昇の波が押し寄せることが懸念される。</p> <p>地価の高騰が用地買収に影響し防災集団移転促進事業その他の復興事業の妨げとならないよう、今後も定期的な地価動向の把握が不可欠である。県としては、市町村の防災集団移転促進事業が円滑に進むよう、大船渡市をはじめとする沿岸部の複数の地域において定期的な調査を実施し、その成果を復興まちづくりに活用したいと考えている。各地域の動向を把握し比較検証が可能になることで、地価上昇の懸念が高い大船渡市の防災集団移転促進事業推進の一助となりうる。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>短期地価動向調査 2,840 (千円)</p> <p>20地点 × 2回 × @67,600円 × 1.05 = 2,840,000円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	久慈地域復興事業施工確保対策事業
全体事業費	39,984 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや海岸等の大規模工事が同時期に輻輳することに伴い、技術者や建設資機材の確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。</p> <p>そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等、総合的かつ強力に推進する組織として沿岸各地域に復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を設置したところである。</p> <p>本事業は、久慈地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともにデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成するとともに、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村内) (3) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村外) (4) 仮置場の管理手法の検討 (5) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、交通安全対策等に係る検討) (6) 各会議資料作成及び運営補助 <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月31日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH25年度末まで) ・平成25年6月1日以降は、1回/月の頻度で分析・検討を行い、1回/2月の頻度で連絡調整会議を開催する予定。 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>野田村城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業は、久慈地域で最も多い62.7万m³の土砂が発生する予定であり、大規模な造成工事となるため資材の使用量も多いものと想定される。ここで、当該地区から発生する土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、当該事業の中で具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 39,984千円</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	宮古地域復興事業施工確保対策事業
全体事業費	49,917 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや海岸等の大規模工事が同時期に輻輳することに伴い、技術者や建設資機材の確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。</p> <p>そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等、総合的かつ強力に推進する組織として沿岸各地域に復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を設置したところである。</p> <p>本事業は、宮古地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともにデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成するとともに、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村内) (3) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村外) (4) 仮置場の管理手法の検討 (5) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、交通安全対策等に係る検討) (6) 各会議資料作成及び運営補助 <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月31日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH25年度末まで) ・平成25年6月1日以降は、1回/月の頻度で分析・検討を行い、1回/2月の頻度で連絡調整会議を開催する予定。 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>山田町船越・田の浜地区の防災集団移転促進事業は、宮古地域で最も多い189.6万m³の土砂が発生する予定であり、大規模な造成工事となるため資材の使用量も多いものと想定される。ここで、当該地区から発生する土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、当該事業の中で具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 49,917千円</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月18日に設置している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	釜石地域復興事業施工確保対策事業
全体事業費	49,970 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや海岸等の大規模工事が同時期に輻輳することに伴い、技術者や建設資機材の確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。</p> <p>そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等、総合的かつ強力に推進する組織として沿岸各地域に復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を設置したところである。</p> <p>本事業は、釜石地域の工事箇所単位における生コンや碎石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともにデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成するとともに、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村内) (3) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討(市町村外) (4) 仮置場の管理手法の検討 (5) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、交通安全対策等に係る検討) (6) 各会議資料作成及び運営補助 <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月31日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH25年度末まで) ・平成25年6月1日以降は、1回/月の頻度で分析・検討を行い、1回/2月の頻度で連絡調整会議を開催する予定。 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市鶴住居地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、釜石地域で最も多い113.2万m³の土砂が不足する予定であり、大規模な造成工事となるため資材の使用量も多いものと想定される。ここで、当該地区から発生する土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、当該事業の中で具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 49,970千円</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釜石地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月19日に設置している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	大船渡地域復興事業施工確保対策事業
全体事業費	59,525 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや海岸等の大規模工事が同時期に輻輳することに伴い、技術者や建設資機材の確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。</p> <p>そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等、総合的かつ強力に推進する組織として沿岸各地域に復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を設置したところである。</p> <p>本事業は、大船渡地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともにデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成するとともに、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（市町村内） (3) 工事用資材及び土砂等の運搬に係る検討（市町村外） (4) 仮置場の管理手法の検討 (5) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、交通安全対策等に係る検討） (6) 各会議資料作成及び運営補助 <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月31日（予定）までに委託契約を締結。（履行期間はH25年度末まで） ・平成25年6月1日以降は、1回/月の頻度で分析・検討を行い、1回/2月の頻度で連絡調整会議を開催する予定。 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、大船渡地域で最も多い900.0万³の土砂が発生する予定であり、大規模な造成工事となるため資材の使用量も多いものと想定される。ここで、当該地区から発生する土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、当該事業の中で具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 59,525千円</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	三陸観光再生事業
全体事業費	10,952 (千円)

1 事業の目的

震災学習は教育旅行において非常に注目されるコンテンツであり、自然、文化資源を既に有する本県は、広島、長崎、沖縄と並ぶ教育旅行の定番地となる可能性を有している。

沿岸地域にはH24年度は8月までで約3,500人回の入込があるものの、宿泊を伴わないため、経済効果が限定的である。今後、被災した大型宿泊施設の本格再開（注）を迎え、沿岸地域への観光需要回復が急務となる。宿泊客増は沿岸地域の産業振興に不可欠であり、教育旅行を沿岸観光の柱に育てること必要である。

注：陸中海岸GH(釜石市)240人、浪板観光H(大槌町)300人、H近江屋(宮古市)225人、H羅賀荘(田野畑村)450人。(いずれも被災前定員。再開後のものを含む。)

2 事業の内容

(1) プラットフォーム構築

- ① 震災学習ガイドの育成・スキル向上・ネットワーク化
- ② 被災地観光資源の開発、コーディネート、一元的に情報提供を行うプラットフォーム設置
- ③ 学校関係者、AGT、PTA等対象の震災学習視察招聘事業

(2) 情報発信

- ① 誘致パンフ・ポスターの作成(県内モデルコース提示等)
- ② 専用Webサイト立ち上げ

3 事業のスケジュール

項目	H25.7	H25.9	H26.3
震災学習ガイドの育成・スキル向上・ネットワーク化	→		
情報発信事業	→	→	
震災学習視察招聘事業	→	→	
プラットフォーム設置	→	→	→

4 基幹事業との関連性

宮古市田老地区では、現在防災集団移転促進事業が進められている。本事業では、安心して生活するための住宅地の整備はもちろん「産業・経済復興」に向けて、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進も目指している。

この地域では他の地域に先駆けて防災ガイドによる観光客向けの解説を行ってきた。今後、県全体として地場産業や自然資源を活かしたプロモーション等により三陸観光を振興することで、宮古市のみならず、三陸沿岸部全域の産業復興に結びつく。

5 事業費の内訳（10,952千円）

(1) 三陸観光プラットフォーム構築事業【6,871千円】

・プラットフォーム構築事業業務委託：6,871千円

（内訳）震災学習視察招聘事業（誘致活動費含）：4,992千円

ガイド研修（インストラクター育成、先進地視察等）：1,879千円

(2) 教育旅行誘致を基軸とした情報発信事業【4,081千円】

・パンフレット・ポスター・Web・DVD作成委託費：3,748千円

・活動経費：333千円

6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第1期）」の中で、「『なりわい』の再生」の一環として、「復興の動きと連動した全県的な誘客への取組」が位置づけられている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1																																								
要綱上の事業名称	(37)震災・復興記録の収集・整理保存																																								
細要素事業名	いわての復興教育小冊子作成事業																																								
全体事業費	25,812,150 円																																								
<p>1 事業の目的 震災に関する記録を収集・調査し、その調査結果を盛り込んだ小冊子を作成する。本冊子を活用して復興・発展を支える人材の育成を図る「いわての復興教育」を推進することで、将来の防災力向上に資するものである。</p> <p>2 事業の内容及び事業費の内訳 小冊子作成業務の委託</p> <table border="0"> <tr> <td>作成部数</td> <td>副読本</td> <td>111,000 冊</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(※)</td> <td>(内訳)</td> <td>小学校1年生～3年生用</td> <td>34,710 冊</td> <td>[6,930,000 円]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小学校4年生～6年生用</td> <td>37,990 冊</td> <td>[7,103,250 円]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学生用</td> <td>38,300 冊</td> <td>[7,137,900 円]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副読本の手引き</td> <td>7,100 冊</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)</td> <td>小学校1年生～3年生用</td> <td>2,670 冊</td> <td>[1,564,500 円]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小学校4年生～6年生用</td> <td>2,670 冊</td> <td>[1,564,500 円]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学生用</td> <td>1,760 冊</td> <td>[1,512,000 円]</td> </tr> </table> <p>※作成部数は、児童及び生徒の数を基に算出。これは、授業で学校が貸し出し各教科で活用することはもちろん、家庭教育、社会教育の一環としての活用（持ち帰りの宿題等）、地域との交流等、今回の震災で得た教訓を県全体で共有し生かしていく活動の可能性まで視野に入れているため。</p> <p>3 事業のスケジュール 7月上旬 委託業者決定・契約 執筆開始 8月 執筆、素材（資料・写真）収集、検討と修正 ～1月 2月上旬 最終原稿検討 2月下旬 印刷・製本 3月中旬 小冊子発送・納品</p> <p>4 基幹事業との関連性 大槌町においては、学校の建物や設備が約30億円もの被害を受けた（「大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画（平成23年12月）」より）。町内の小学校5校のうち4校、中学校2校のうち1校が被災し、学校の被災割合は県内で最も高い地域と言える。 現在、大槌小学校では、被災した4校が統合する形で授業が再開された。新しい大槌小学校は、町方地区の防災集団移転促進事業による移転先である寺野・桜木町地区にあり、移転事業完了後も地元の子供が通うこととなる。 この地域をはじめとする県内全域において、今回の大震災津波の経験を取り入れた防災教育を行うことで、学校のみならず地域の防災力向上にも資するものとする。</p> <p>5 その他 「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第1期）」の中で、「『暮らし』の再建」の一環として、「いわての復興教育推進事業」が位置づけられている。</p>		作成部数	副読本	111,000 冊			(※)	(内訳)	小学校1年生～3年生用	34,710 冊	[6,930,000 円]			小学校4年生～6年生用	37,990 冊	[7,103,250 円]			中学生用	38,300 冊	[7,137,900 円]		副読本の手引き	7,100 冊				(内訳)	小学校1年生～3年生用	2,670 冊	[1,564,500 円]			小学校4年生～6年生用	2,670 冊	[1,564,500 円]			中学生用	1,760 冊	[1,512,000 円]
作成部数	副読本	111,000 冊																																							
(※)	(内訳)	小学校1年生～3年生用	34,710 冊	[6,930,000 円]																																					
		小学校4年生～6年生用	37,990 冊	[7,103,250 円]																																					
		中学生用	38,300 冊	[7,137,900 円]																																					
	副読本の手引き	7,100 冊																																							
	(内訳)	小学校1年生～3年生用	2,670 冊	[1,564,500 円]																																					
		小学校4年生～6年生用	2,670 冊	[1,564,500 円]																																					
		中学生用	1,760 冊	[1,512,000 円]																																					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 2
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興情報発信のためのフォーラム開催事業
全体事業費	6,331,500円
<p>1 事業の目的 市街地整備事業を通じた東日本大震災からの復興は、被災地のみならず、県民・国民全体が相互扶助と連携の下で推進していくことが必要不可欠である。一方で、被災地以外の地域では大震災津波の記憶が風化する恐れが高まっている。そこで、復興状況等を積極的に情報発信することにより、永続的かつ新たな「つながり」を構築し、多様な主体の支援や参画を継続的に得ていくことで、復興を加速化する。</p> <p>2 事業の内容及び事業費の内訳 県内及び県外において、復興フォーラムを開催し、市街地整備事業等の被災地域の状況や復興への取組等について情報発信を行う。 復興フォーラムは、次の3つを柱として実施する。①復興に向けた取組に精通している方による講演（震災復興関連の研究発表を行っている大学教授など）、②県内外の関係者によるパネルディスカッション（被災者、復興商店街の運営者、支援団体の代表、自治体職員など）、③パネル展示（被災状況、復興に向けた各種活動の様子など）。</p> <p>3 事業のスケジュール 8月 業者による企画提案方式で提案、採用業者の決定 9月 委託先の業者の決定 11月 第一回フォーラム開催（大船渡市内を予定） 12月 第二回フォーラム開催（県外、中部圏を予定）</p> <p>4 費用の内訳 フォーラム開催業務委託費用（講演経費、パネル展示経費、会場借料、会場設営撤去経費、広報経費、報告書作成経費） 県内分：2,273,250円+県外分：4,058,250円＝合計 6,331,500円</p> <p>5 基幹事業との関連性 大船渡市では、防災集団移転促進事業が行われている。とりわけ大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、迅速な事業の推進が求められている。一方で、さらなる復興のためには、集団移転後のコミュニティへの配慮や復興事業に対する住民や県民・国民全体の理解促進も重要である。 そこで、大船渡市及び県外でフォーラムを開催し、被災者や県民が力を合わせて復興に取り組んでいる姿を力強く発信する。特に、大船渡市では、浸水した大船渡駅周辺のまちづくりで、官民連携のワーキンググループ結成や市役所内での模型展示による市民の意見公募など、積極的な被災者・市民参加を実践している。こうした先進事例を、県内のみではなく、距離的に離れ震災記憶風化の懸念がより高い都市圏においても多くの方にアピールすることにより、大船渡市の復興まちづくりはもちろん、岩手県内全域の被災地における復興活動への理解の促進及び継続的な支援の確保につなげることができるものと考えられる。</p> <p>6 その他 「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「県民、関係団体、企業、NPOなど県内外の多様な主体との連携」を重視している。また、「大船渡市復興計画」第1章では、「市民や企業、行政などの協働による取り組みを原動力に」するとして、市民参加を重視している。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 3
要綱上の事業名称	(31)防災対策強化事業
細要素事業名	防災・復興に関する普及啓発事業
全体事業費	638,000 円
<p>1 事業の目的 東日本大震災津波においては、男女共同参画の視点が反映されていないことにより、避難所や仮設住宅等において、プライバシーの確保ができない、女性にとって必要な支援物資の不足等、様々な問題が顕在化したほか、復興委員への女性の登用が少なかったことが問題となった。そこで、一般市民等を対象に講演会や集団研修を行うことにより、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やし、もって復興を加速することを目的とする。</p> <p>2 事業の内容及び事業費の内訳 大船渡市ほか沿岸部3か所（未定）において、大学教授等による「男女共同参画の視点からの防災・復興について」の講演及び防災や復興についての集団研修を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール 9月 開催準備（開催場所・講師の調整等） 10～1月 対象者（地域住民等）向けに開催案内・参加者の募集⇒各地で開催</p> <p>4 費用の内訳 638千円 内訳：講演経費、会場借料</p> <p>5 基幹事業との関連性 大船渡市では、防災集団移転促進事業が行われている。とりわけ大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、迅速な事業の推進が求められている。大船渡市は「第3次大船渡市男女共同参画行動計画」で「復興に向け、新たなまちづくりを進めるにあたっては、男女共同参画の視点に立ち、性別や世代にかかわらず、市民の英知を結集していくことが重要である」としており、男女共同参画の取組への意識が高い地域である。 そこで、大船渡市及び他の沿岸3か所において「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講演とワークショップ」を開催することで、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やす。これにより、大船渡地区の防災集団移転促進事業をはじめとする復興まちづくりが多様な主体の参画により推進され、こうした取組をさらに沿岸部全域の復興の加速につなげるものである。 復興まちづくりに男女共同参画の視点が活かされることで、例えば施設（避難所等）に授乳スペース等を設けることで子育て世代にとって利用しやすくなったり、女性による発言機会を積極的に設けることでコミュニティ内のコミュニケーションを活性化させる仕掛けを組み込めたり、避難訓練や女性に必要な物資等の防災備蓄によって東日本大震災の時に起きた諸問題を未然に防ぐ手立てを講じることなどにより、地域住民にとってより一層安全で快適な街にすることが可能となる。</p> <p>6 その他 「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「女性や高齢者、…等の視点も含めた、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組の展開が図られるよう留意する」としている。また、大船渡市は男女共同参画宣言都市として平成25年2月に「第3次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定している。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	防集団地におけるまちづくり計画策定事業
全体事業費	4,600(千円)
<p>1 事業の目的 岩手県沿岸部では今後防集団地や区画整理により、新たなまちづくりが行われるところであるが、市町村においては、その具体的なデザインを示すことができず、住民の合意形成にも支障をきたしているところ。そのため、岩手県で最も早く防集事業に着手し、高台団地の造成が予定される野田村において、まちづくりに関する住民との意見交換会（各戸の建物の塀等のデザイン、公共施設内の植栽、コミュニティ形成の場づくり等、防集団地でどのようなまちづくりを行うかを議論）、セミナー（学識経験者を交えて、居住に向けたまちづくりや暮らし、景観等について具体案の提示等）を実施し、その結果をデザインガイド（復興まちづくりにおける取組指針であり、他地域においても具体的なまちづくりの参考となるようなもの）として取りまとめ、沿岸市町村に展開することにより、県全体としてまちづくりを推進するものである。</p> <p>2 事業の内容 ① まちづくりに係る他地域のデータ収集 検討会・セミナーを円滑に実施する上で必要となる情報や課題の整理を行うために、各種まちづくり計画（既存の景観指針及び復興事業計画等）の収集や沿岸市町村へのヒアリング調査等を実施し、データ集を作成する。 （当該調査により、検討会・セミナー等で扱うテーマ、内容等が自治体・住民の実状・意向に沿うものとなる） ② まちづくり検討会の実施 既存の土地利用計画（区画の配置や公共施設等の計画）を踏まえたうえで、各戸の建物の塀、公共施設内の植栽、コミュニティ形成の場づくり等について、防集団地に移住予定の住民と話し合う場（検討会）を実施する。また、住民主体でまちづくりに係わることで、地域に愛着をもち、将来にわたりこの土地で生活したいと思える意識付けを行う。 ③ まちづくりセミナーの開催・デザインガイド作成 学識経験者等から事前の調査で得た他地区の先進的な優良事例（住民の意向をまちづくりにうまく反映できた事例）や住民の合意形成に向けた優良手法等の紹介をセミナー形式で行い、当該地区の地域らしさを踏まえたまちづくりを提案し、その結果をデザインガイドとして取りまとめる。</p> <p>3 事業のスケジュール 10月 委託業者と契約 10～11月 事業詳細の検討（上記「事業内容」の①） 11～3月 検討会・セミナーの実施（上記「事業内容」の②及び③）</p> <p>4 基幹事業との関連性 現在、野田村城内・米田・南浜地区では防災集団移転促進事業が進められている。城内地区においては、平成26年9月頃から住宅建設を開始する予定である。この新しい街をつくる中で、住民の声を出来る限り取り入れることは、移転後の生活の安定や定住の促進のために、極めて重要である。</p> <p>5 事業費の内訳（4,600千円） ① まちづくりに係る他地域のデータ収集 1,240千円 ② まちづくり検討会の実施 960千円 ③ まちづくりセミナーの開催・デザインガイド作成 2,400千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 1
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	県立高田高等学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	62,642,160円
<p>1 事業の目的</p> <p>高田高等学校は東日本大震災津波により全施設が被災し、流出又は全壊した。</p> <p>現在は、大船渡市内にある大船渡東高等学校萱中校舎（旧大船渡農業高校（H20.3 閉校））を仮校舎として再開しているが、陸前高田市中心部から20km程度離れた場所にあり、通学時間が長時間に及ぶなど生徒等への負担が大きいことから、陸前高田市内に早期の復旧を図るため、高田高校第2グラウンド北側を用地取得し、校舎棟など主要施設について、平成26年度末までの完成を目指し整備しているところ。</p> <p>しかし、主要施設が完成し当該地で学校を再開するに当たり、同校第2グラウンドが現在仮設住宅となっており返還の見通しが立たないこと、また、旧第1グラウンドは陸前高田市の土地区画整理事業の区域となっており、本格的なグラウンド整備ができないことから、運動場の確保が課題となっている。</p> <p>このたび、運動場確保策について陸前高田市と協議したところ、土地区画整理事業に伴う試験盛土用地を活用することができることとなったことから、仮設グラウンドを整備するものである。なお、本格的なグラウンド整備が可能となるのは、造成工事終了後、正式に区画が決定するH29～H30年度以降となる。</p> <p>2 事業の内容（平成26年度）</p> <p>仮設グラウンド整備 面積 7,850㎡（表層工、不陸整正） 防球ネット 325m ほか</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>H26. 6月上旬 工事発注事務 H26. 7月中旬 工事契約 H26. 7月下旬～11月下旬 仮設グラウンド整備工事 （冬期間の土工事は不適） H27. 4月 供用開始</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>現在、陸前高田市では、都市再生区画整理事業が進められ、県立高田高校用地も含めた諸施設の再整備が行われている。本事業は、区画整理対象区域に居住していた被災生徒が通学する学校のグラウンドの整備を行う就学環境整備事業であるとともに、地区からの人口流出を防止し、区画整理事業の進捗を図る事業でもある。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>62,642千円（仮設グラウンド整備工事請負費） (58,002,000×1.08=62,642,160)</p>	
<p>【参考：整備位置図】</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 4
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	短期地価動向調査
全体事業費	4,235 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災津波による沿岸被災地において、地価が上昇傾向にあること、復興計画の妨げとなる土地買占めが懸念されることから、被災地の地価動向を把握するための調査を四半期ごとに実施し、調査結果を基に監視区域の指定の必要性について検討する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>沿岸南部6市町（陸前高田市、大船渡市、釜石市、宮古市、大槌町、山田町）において、調査地点を19地点選定し、四半期ごと（第1四半期、第3四半期及び第4四半期）に地価調査を実施し、調査結果を公表し、調査結果の報告及び監視区域の指定についての検討等を行う。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 委託業者決定・契約、第1四半期分調査（19地点） 6月 第1四半期分公表 ・7月 第2四半期分調査（1地点） 9月 第2四半期分公表 ・10月 第3四半期分調査（19地点） 12月 第3四半期分公表 ・1月 第4四半期分調査（19地点） 3月 第4四半期分公表 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大船渡市では、防災集団移転促進事業が行われている。とりわけ大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、迅速な事業の推進が求められている。一方で、三陸鉄道南リアス線が運行再開した盛駅周辺を中心部では高価格の宅地分譲があり、今後土地の買占めや投機的取引等を起因として、移転予定地の内陸・高台にも取引価格上昇の波が押し寄せることが懸念される。</p> <p>地価の高騰が防災集団移転促進事業やその他の復興事業の妨げとならないよう、継続的、定期的な地価動向の把握が不可欠であり、本事業は大船渡市をはじめとする沿岸部の複数の地域において継続的、定期的な調査を実施し、各地域の地価動向を把握し比較検証をするものである。これにより、今後さらなる土地の高騰が見られた場合に監視区域指定の必要性検討や用地買収計画の見直しの参考情報、また被災者にとっては公営住宅入居か自主再建かの判断や自主再建する場合の土地選定の参考情報としての活用が可能であると想定され、地価上昇の懸念が高い大船渡市の防災集団移転促進事業推進の一助とするとともに、沿岸各地域の復興まちづくり事業の円滑な進捗に結びつけることができる。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>短期地価動向調査 4,234,464円</p> <p>$(19 \text{ 地点} \times 3 \text{ 回} \times @67,600 \text{ 円} \times 1.08) + (1 \text{ 地点} \times 1 \text{ 回} \times @67,600 \text{ 円} \times 1.08) = 4,234,464 \text{ 円}$</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 2
要綱上の事業名称	(13) 被災者への生活・健康相談支援事業
細要素事業名	被災者支援情報提供事業
全体事業費	14,717 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>被災者への情報提供については、現在、国及び市町村において、それぞれの立場から各施策や支援制度等を周知しているところである。今後復興を加速化していくためにも、被災者に対して、よりきめ細やかな情報提供が継続して求められており、本事業において、県が、市街地整備事業地区と関連する被災者に対し、生活再建に向けた各種の情報を周知することを通じて被災者の生活再建を促進する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>市街地整備事業地区と関連し故郷を離れて生活する被災者に対し、復興まちづくりの状況や支援事業等の情報を提供するとともに、支援の質の向上を図るため、対象者に対するニーズ調査を行う。</p> <p>(1) 被災者の生活再建に向けた支援事業や相談窓口を紹介するガイドブックの作製 給付制度等の概要、住まい、雇用、子育て、就学関係、高齢者支援、障害者支援、その他医療福祉関係等の情報をまとめたガイドブック (A5判サイズ) を作成する。 【発行時期】 平成26年5月 【発行部数】 40,000部 ※部数は市町村への希望調査をもとに算出</p> <p>(2) 被災者への情報提供 本事業で作成するガイドブックのほか、県の広報誌や復興だより等の復興情報、交流・イベントや住宅再建等に関する支援事業情報を組み合わせて送付する。また、県外避難者向けに、支援制度等を情報提供する説明会を開催する。 【送付回数】 県内で生活している被災者 隔月＋不定期1 県外で生活している被災者 毎月</p> <p>(3) ニーズ調査 対象者に対する郵送アンケートにより、希望する情報その他の支援ニーズを調査する (年1回)。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>5月 ガイドブック作成・配付 ～3月 被災者への情報提供、県外避難者支援 9月 被災者アンケート</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市高田地区においては県内で最も多くの住民が被災により故郷を離れた生活を余儀なくされているところであるが、同地区で進められる都市再生区画整理事業においては、事業完了後に人々にぎわうまちづくりをいかに成し遂げていくかが課題であり、当地域を離れて暮らす方々の故郷への思いを支え地域とのつながりを育てる被災者支援の施策により、地区からの人口流出を防止するとともに回帰を促し、都市再生区画整理事業の効果を高めることに寄与する。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>委託費 6,325千円 (ガイドブック作成) 情報提供経費 5,153千円 (送料等) その他経費 3,239千円 (県外での支援活動に要する費用等) 計 14,717千円</p> <p>6 その他</p> <p>岩手県復興計画 (暮らしの再建—IV地域コミュニティ) において、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境整備を基本的な考えとして位置づけている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 3										
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR 事業										
細要素事業名	砂浜復元可能性調査事業（高田地区）										
全体事業費	19,000 千円（委託料）										
<p>1 事業の目的</p> <p>当該地区海岸は、白浜青松で知られる「名勝 高田松原」で地域に親しまれていたが、津波及び地盤沈下の影響で海水浴場及び観光資源としての砂浜が約9割消失した。</p> <p>被災後約2年経過したが、新たな砂の供給がほとんどなく、自然回復は見受けられない状況である。地域住民は、砂浜と松原の復元を強く望んでおり、陸前高田市震災復興計画（H23.12策定）においても海浜の復元が位置づけられていることから、養浜による砂浜復元の可能性調査（長期安定性の調査）を行うものである。</p> <p>養浜計画にあたっては、現状の海域地形・気象・漂砂等の自然条件を十分把握しなければならないことから、当該事業にて、現地踏査及び既存資料のデータ収集整理等を行い、学識経験者及び関係機関等の助言を受けながら、養浜による砂浜復元について可能性調査（長期安定性の調査）を行う。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>・養浜可能性調査 L=2.0km</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 設計計画</td> <td>(2) 資料収集整理</td> </tr> <tr> <td>(3) 現地踏査</td> <td>(4) 要求性能の決定及び現地条件の整理</td> </tr> <tr> <td>(5) 養浜形状の検討</td> <td>(6) 図面作成</td> </tr> <tr> <td>(7) 数量計算</td> <td>(8) 報告書作成</td> </tr> <tr> <td>(9) 協議・報告</td> <td>(12) 照査</td> </tr> </table> <p>3 事業費の内訳</p> <p>養浜可能性調査 委託料 19,000,000 円</p> <p>4 事業のスケジュール</p> <p>平成25年度 養浜可能性調査</p> <p>5 基幹事業との関連性</p> <p>本事業は、都市再生区画整理事業が行われている高田地区にある砂浜の再生を目的とした調査事業である。本地区は、東日本大震災津波により著しい被害のあった地区であり、都市再生区画整理事業において、土地の嵩上げによる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備を計画し、観光をはじめとした産業の復興の推進も目指しており、都市再生区画整理事業と一連となった復興まちづくりとして、地域住民に親しまれ、観光資源としての役割も大きい本地区の砂浜再生を目指すことにより、地域住民の定住促進、生活の安定、地域の観光産業の復興を図ろうとするものである。</p> <p>6 復興計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県復興基本計画 P68 「観光資源の再生と新たな魅力の創造」 ・陸前高田市復興計画 P16 第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成 「海浜の復元」 P52 第4 活力あふれるまちづくり 「海水浴場等の整備促進」 		(1) 設計計画	(2) 資料収集整理	(3) 現地踏査	(4) 要求性能の決定及び現地条件の整理	(5) 養浜形状の検討	(6) 図面作成	(7) 数量計算	(8) 報告書作成	(9) 協議・報告	(12) 照査
(1) 設計計画	(2) 資料収集整理										
(3) 現地踏査	(4) 要求性能の決定及び現地条件の整理										
(5) 養浜形状の検討	(6) 図面作成										
(7) 数量計算	(8) 報告書作成										
(9) 協議・報告	(12) 照査										

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 2
要綱上の事業名称	(38) 復興イベント開催事業
細要素事業名	三陸観光再生事業
全体事業費	25,374 (千円)
<p>1 事業の目的</p> <p>震災学習を沿岸への誘客の柱に育て上げることにより、被災地域への交流人口の拡大を図り、市街地整備事業と連携して復興に相乗効果を加えること。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>平成25年度の実施成果を基礎として、被災地観光資源の開発等を担う体制を強化する等、事業内容を拡充して下記の事業を実施する。</p> <p>(1) プラットフォーム機能向上</p> <p>① 震災学習ガイドの育成・スキル向上・ネットワーク化 (被災地における学習プログラム(複数のか所を訪問し、震災時の様子及び復旧・復興に向けた取組みの現状を学習するプログラム)を開発するとともに、当該学習を現地で支援する震災学習ガイドを育成する。)</p> <p>② 被災地観光資源の開発、コーディネート、一元的に情報提供を行うプラットフォーム設置 (震災学習に資する素材の調査及び関係機関への情報提供、各震災学習ガイドのスキル向上のための指導、学校関係者等との意見交換及び被災地における受入れ者との連絡調整を実施するコーディネータを配置する。)</p> <p>③ 学校関係者、AGT、PTA等対象の震災学習視察招聘事業 (学校関係者等を被災地に招へいし、震災学習の内容等に関する理解を深める取組みを行う。)</p> <p>(2) 情報発信</p> <p>震災ガイド資料、web、DVDの作成 (現地での震災学習における理解に資する『震災ガイド資料』及びDVD、事前・事後の学習に資するwebページを作成する。)</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>4月 委託先選定 5月～ 事業実施</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>宮古市田老地区では、現在防災集団移転促進事業等が進められている。同地区におけるまちづくりは、田老の防潮堤などの震災の記憶を後世に伝えながら災害に強いまちづくりを目指すものであり、まちづくりの方向性に合致する。また、本事業は震災の記憶や痕跡、また復興の姿を実地において体験する震災学習のコンテンツの充実等を図ることにより、来訪者数の増大・雇用創</p>	

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

出等の面から田老地区に賑わいを取り戻し、同地区のまちづくりを支援するものであり、その効果は沿岸全域の復興まちづくりにも波及させることも可能となるものである。

5 事業費の内訳 (25,374 千円)

- (1) 三陸観光プラットフォーム構築事業 委託料 20,707千円
- (2) 教育旅行誘致を基軸とした情報発信事業 委託料 4,667千円

6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第1期）」の中で、「『なりわい』の再生」の一環として、「復興の動きと連動した全県的な誘客への取組」が位置づけられている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 3
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	三陸観光マネジメント人材育成事業
全体事業費	12,530千円
<p>1 事業の目的</p> <p>地域資源を活用した観光地づくりを推進し、被災地への交流人口の拡大を図るため、被災地域で主体的に旅行商品の企画や販売を行うことのできる人材を育成する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 地域の実態把握のためのマーケティング調査</p> <p>震災後、岩手県全体の観光客の入込は回復傾向にあるものの、沿岸地域は震災前の約6割の水準に止まっている。震災により観光客の流れは大きく変化しており、沿岸地域への来訪者の特性やニーズについて調査を行うとともに、地域資源の有効活用を図るための基礎データの収集を行う。</p> <p>(2) 観光マネジメント人材育成セミナー</p> <p>沿岸地域を主会場とし、沿岸の観光産業関係者を対象として、マーケティング調査結果を踏まえながら、沿岸地域の観光の現状と課題に基づき、観光マネジメント人材の実践的な育成セミナーを開催する。</p> <p>会場は、①宮古・久慈エリア、②釜石・大船渡・陸前高田エリアの2会場。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マーケティング調査結果の分析、調査手法の勉強会など ②モニターツアー（各2回）の造成のためのワークショップ ③モニターツアーの実施・検証 <p>3 事業のスケジュール</p> <p>(1) マーケティング調査 4半期に一度（季節ごと）</p> <p>(2) 観光マネジメント人材育成セミナー</p> <p>4月～3月 セミナー実施（10回×2会場）</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>宮古市田老地区では、現在防災集団移転促進事業等が進められている。同地区におけるまちづくりは、田老の防潮堤などの震災の記憶を後世に伝えながら災害に強いまちづくりを目指すものである。本事業は、震災学習のための被災地への来訪者の動向調査等（市場調査）と、これを踏まえて、被災地において震災学習の資源の発掘、磨き上げを行うことにより震災学習の企画を提</p>	

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

案することのできる人材を育成するものであり、並行して実施する震災学習のコンテンツの充実や広報事業と併せ、観光面から同地区のまちづくりを支援する体制を強化するものであり、その効果は沿岸全域の復興まちづくりにも波及させることが可能となるものである。

5 事業費の内訳 (12,530 千円)

委託費 ((1) ~ (3)) 12,530千円

6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第1期)」の中で、「『なりわい』の再生」の一環として、「復興の動きと連動した全県的な誘客への取組」が位置づけられている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	いわて復興推進シンポジウム（仮称）開催事業
全体事業費	638 千円
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>現在、市街地整備事業等を中心とした復興事業を推進するため、全国の自治体から多くの応援職員が本県に派遣され市町村における復興業務等に携わっている。また、NPO や県内外からのボランティアによる支援も続けられている。しかし、復興を加速させるためには、さらに多くの応援職員やボランティア等による様々な自発的支援が必要である。そこで、本事業を開催し被災地の現状や復興に関わる課題について情報を広く発信することにより、本県に対する支援の継続的な取組につなげ復興事業を加速させる。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>シンポジウム形式により、市街地整備事業をはじめとした様々な復興の取組状況についての情報共有や、応援職員の取組の発表等を行う。開催回数は1回（初日に分科会、2日目に全体会）。</p> <p>対象者：派遣元自治体及び今後派遣を検討している自治体の人事担当者、本県（沿岸市町村含む）への応援職員、現地での活動を検討しているNPO等の各種団体、その他一般個人</p> <p>内容及び講演者：</p> <p>(1) 分科会 複数の会場を使用し、元派遣職員や現在市町村に派遣されている職員等から分野ごとに被災地の現状、各職場での実体験、復興まちづくり業務に係る成果及び課題の報告に関する講演</p> <p>(2) 全体会 知事による激励及び更なる支援の依頼、弁護士による代表的な復興まちづくりの課題に関する基調講演（主に土地収用問題を想定）、被災地伝統芸能公演（大槌町の虎舞）等を実施</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>1 2月 開催方針の検討</p> <p>1 2月・1月 開催決定、周知</p> <p>1月 具体的な内容の調整</p> <p>2月 開催（交通に至便な盛岡市内を予定）</p> <p>4 費用の内訳</p> <p>講師旅費 120,000 円（派遣元自治体に戻られた応援職員1名、現在派遣中の応援職員1名）</p> <p>講師等報酬費 8,900 円（弁護士報酬費）</p> <p>会場使用料 260,000 円（岩手教育会館で開催予定）</p> <p>パンフレット作成 250,000 円（事前PR用2,000部、当日配布用600部。 今後の派遣が見込まれる約300自治体に配布を予定） ※部数はアンケート調査をもとに算出</p> <p>計 638,900 円</p> <p>5 基幹事業との関連性</p> <p>県内でも甚大な被害を受けた大槌町では職員の約3分の1が被災し、現在は全国の自治体等からの応援職員の力を借りながら復興に向けた事業を展開しているところである。しかし、区画整理事業をはじめとした市街地整備事業に関する地権者との用地交渉や業務管理等が、人材不足により十分に対応できていないという問題は依然として生じており、事業を迅速に実施していくためにもさらなる人材の確保が急務となっている。また、震災から2年8か月が経過しボランティアの人数が減少しているが、被災地では今後も支援を必要としている。</p> <p>職員派遣の継続やNPO やボランティア等による自発的な支援の継続にあたっては、職員派遣元自治</p>	

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

体や支援活動の担い手に対し、被災地の現状や課題を示すことが極めて重要である。当シンポジウムの開催でこれまでの支援の成果や現在の現地のニーズを明確に示すことで、各自治体やNPO、ボランティアとの強い関係の構築及び震災・防災対策や復興状況についての幅広い情報共有が実現でき、復興事業に必要な人材を確保することが可能となる。これらの施策は大槌町のみならず、県内被災地域において求められており、本事業を実施することで、大槌町町方地区の土地区画整理事業をはじめとする各地の復興まちづくり事業を加速させることが可能となる。

6 その他

- ・自治体の人材不足は沿岸部全域に共通する課題であり、平成25年9月1日現在、岩手県全体で必要な人員2,285人に対し444人が不足している。
- ・「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の目指す姿」において、「全国、世界から寄せられている支援や参画の広がりをつなげ、人と人、地域と地域が一体となったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興を実現する。」と掲げているところ。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復興動向に関する意識等調査事業
全体事業費	5,615 千円

1 事業の目的

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を進めるため、岩手県東日本大震災津波復興計画を策定し、復興に向けた取組を進めているところである。復興計画の着実な推進に当たっては、県が行う施策、事業の実施状況や進捗を管理するとともに、それらに関して被災者等の意識（復旧・復興の重要度・実感、生活の回復に関する実感等）を定期的に把握し、計画に反映していくことが重要である。

本事業は、本県の復興に関して、様々な主体に対し重層的かつ多面的な調査を行い、市街地整備事業と一体となって復興を加速させる復興施策の展開のための参考とする。

2 事業の内容

市街地整備事業実施地域に居住する住民等を対象に、下記の調査事業を行う。

復興動向に関する意識等調査事業			
	岩手復興ウォッチャー調査	被災事業所復興状況調査	復興に関する意識調査
目的	市街地整備事業実施地区等において復興の動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの復興の動向を把握し、まちづくりへ活かすもの。	被災地の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とした事業所を対象に、事業の再開状況等を把握し、まちづくりへ活かすもの。	県内に居住する20歳以上の男女（無作為抽出）を対象に、復旧・復興を実感しているか等を継続的に把握し、被災地への交流人口の増加等に向けたまちづくりへ活かすもの。
調査対象	被災者12市町村に居住または就労する方153名（固定）	被災12市町村の商工会議所又は商工会の会員等で被災した事業所等2,400余	県に居住する20歳以上の男女個人5,000人
実施時期	5, 8, 11, 2月（年4回）	8月・2月（年2回）	2月～3月（年1回）
調査内容	生活の回復に対する実感、地域経済の回復に対する実感等	事業の再開状況、雇用の状況・今後の予定、業績の状況、現在の課題等	生活全般の満足度、復旧・復興の実感、優先施策、震災の影響等

3 事業のスケジュール（想定）

(1) 復興ウォッチャー調査	(2) 被災事業所復興状況調査	(3) 復興意識調査
4月 業者選定 5月・8月・11月・2月 調査	4月 業者選定 8月・2月 調査	10月 業者選定 2月 調査

4 費用の内訳

委託料（調査票作成、発送、集計及び報告書の作成等） 5,614,680円

- (1) ウォッチャー調査 204,960円
- (2) 被災事業所復興状況調査 2,277,720円
- (3) 復興意識調査 3,132,000円

5 基幹事業との関連性

県内でも甚大な被害を受けた陸前高田市高田地区においては都市再生区画整理事業が行われているが、事業実施区域が広大であり復興まちづくりの概成までにはなお相当の時間を要することが懸念されている。また、新しいまちづくりを進めるうえで、住民の声を把握し、可能な限り取り入れることは、事業区域内住民の生活安定や定住促進のために極めて重要である。こうした中、本事業の各調査により、被災から約3年の経過により一層多様化する被災者の意識や事業所の復興状況等をきめ細かく把握し、調査結果を活用することで事業区域内住民の人口流出を抑制することができ、区画整理事業の迅速な事業実施や地域のニーズに即したまちづくりが可能となる。これらの復興施策は、甚大な被害を受けた陸前高田市のみならず、県内被災地域においても求められており、本事業の中で実施し、展開していく。

6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づく進行管理により、県の施策や事業の実施状況、進捗を明らかにし、計画の実効性を高めつつその着実な推進を図ることとしている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	道路の嵩上げに伴う交通信号機移設事業（釜石市東部地区）
全体事業費	43,711（千円）
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市街地の津波復興拠点整備事業に伴う道路の嵩上げに際して、支障となる交通信号機の移設を行うものである。</p> <p>交通信号機等、交通安全施設は、被災した市街地における適正な交通流管理を行う重要な役割を担っており、道路の嵩上げ後においても、引き続き道路における交通の安全と円滑を図るため必要不可欠なものである。</p> <p>よって、道路の嵩上げに伴う交通信号機の移設は、交通事故のない安心・安全なまちづくりに寄与するものであり、復興まちづくり事業と連係して推進する必要があるもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市の東部地区の県道4号線に設置してある7か所の信号機について、道路の嵩上げ工事の前に一旦撤去した上で、道路工事完了後に再び同じ場所に設置をする。</p>  <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成26年10月 現地調査、関係団体との協議 平成26年11月 設計、契約 平成26年12月～翌年1月 信号機移設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市東部地区の津波復興拠点整備事業に伴い必要となる信号機の設置事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市大渡町地内 他6箇所）43,711千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	道路の嵩上げに伴う交通信号機移設事業（釜石市嬉石松原地区）
全体事業費	7, 045（千円）
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市街地の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して、支障となる交通信号機の移設を行うものである。</p> <p>交通信号機等、交通安全施設は、被災した市街地における適正な交通流管理を行う重要な役割を担っており、道路の嵩上げ後においても、引き続き道路における交通の安全と円滑を図るため必要不可欠なものである。</p> <p>よって、道路の嵩上げに伴う交通信号機の移設は、交通事故のない安心・安全なまちづくりに寄与するものであり、復興まちづくり事業と連携して推進する必要があるもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市の嬉石松原地区の国道45号線に設置してある2か所の信号機について、道路の嵩上げ工事の前に一旦撤去した上で、道路工事完了後に再び同じ場所に設置をする。</p>  <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成26年4月 現地調査、関係団体との協議 平成26年5月 設計、契約 平成26年7～8月 信号機移設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市嬉石松原地区の都市再生区画整理事業に伴い必要となる信号機の設置事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市松原町 他1箇所） 7, 045千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 5 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	道路の嵩上げに伴う交通信号機移設事業 (釜石市平田地区)
全体事業費	6, 578 (千円) ⇒ 0 (千円)

1 事業の目的及び概要

本事業は被災した釜石市街地の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して、支障となる交通信号機の移設を行うものである。
 交通信号機等、交通安全施設は、被災した市街地における適正な交通流管理を行う重要な役割を担っており、道路の嵩上げ後においても、引き続き道路における交通の安全と円滑を図るため必要不可欠なものである。
 よって、道路の嵩上げに伴う交通信号機の移設は、交通事故のない安心・安全なまちづくりに寄与するものであり、復興まちづくり事業と連係して推進する必要があるもの。

2 事業の内容

釜石市の平田地区の国道45号線に設置してある2か所の信号機について、道路の嵩上げ工事の前に一旦撤去した上で、道路工事完了後に再び同じ場所に設置をする。



3 事業のスケジュール

平成26年10月 現地調査、関係団体との協議
 平成26年11月 設計、契約
 平成26年12月～翌年1月 信号機移設工事

4 基幹事業との関連性

釜石市平田地区の都市再生区画整理事業に伴い必要となる信号機の設置事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。

5 事業費の内訳

釜石警察署管内 (釜石市大字平田地内 他1箇所) 6, 578千円 ⇒ 0千円
【変更理由】 (△6, 578千円)
 道路管理者による電線共同溝整備により、電線地中化に対応した機器を整備しなければならなくなったため、当初計画の架空線による信号機移設事業を実施しないこととなった。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	根浜地区海岸環境整備事業
全体事業費	66,000 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>防災集団移転促進事業と連携して被災した海岸環境施設の再整備を行い、被災地域の住民が再び海に親しむ空間を創出するとともに、海を通じた交流人口の拡大による活力ある復興まちづくりを推進する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>根浜地区における海岸環境整備事業（用地嵩上げ、張芝、トイレの復旧等） ※災害復旧事業の対象外。</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 8 月 用地嵩上げ、芝張等復旧工事の発注 ・平成 26 年 11 月 トイレ復旧工事の発注 ・平成 27 年 3 月 全ての復旧工事完了 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>根浜地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成 26 年度の災害公営住宅入居について一定の目途が立ったところである。このことから、被災者の生活再建後を見据えた活力あるまちづくりを推進することが必要である。</p> <p>当該地区は、被災前には海水浴場や公園等が整備され、多くの観光客が集っていたことから、これらの施設の再整備により誘客の回復が期待できるほか、平成 28 年度に開催されるいわて国体ではトライアスロン競技の会場となる予定であるなど、海岸環境の整備への期待が大きく、本事業により現在行われている復興まちづくりと相まって復興の加速化に寄与するものと認められる。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計委託費：6,000 千円 ・工事費：60,000 千円 <p>6 その他</p> <p>岩手県復興基本計画 「なりわいの再生」Ⅲ 観光 において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 15 - 1
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興事業PRイベント開催事業
全体事業費	2,999,000円
<p>1 事業の目的 防災集団移転促進事業と連携して復興に相乗効果を加えることを目的として、事業実施地区において復興イベントを開催する。</p> <p>2 事業の内容及び事業費の内訳 大船渡市泊里地区の防災集団移転促進事業は、平成25年度中に造成工事が完了し平成26年度からは建設工事に着手する予定となっている。さらに、本地区においては、三陸復興国立公園関連施設として防災型の野営場と案内所、展望台、駐車場等の整備が一体的になされ、平成26年6月を完成予定としている。これらのことから、当地区の復興事業及び復興国立公園をPRするため、復興イベントを実施する。 (イベント概要) (1) 場所 大船渡市末崎町地内 (2) 内容 ・復興まちづくり箇所紹介 災害廃棄物を活用し災害時に地域の防災拠点としての活用も視野に整備した防災型野営場などの自然公園施設を見学(県担当者の説明付き)。 ・ウォークイベント 碁石海岸エリアにおいて、歩きながら自然に親しむとともに同地区で進められる防災集団移転促進事業への理解を深める。 ・復興パネル写真展 公園区域内の自然環境や大船渡地域のインフラの復旧・復興状況などを示す写真パネルを展示</p> <p>3 事業のスケジュール 6月 委託先選定 7月 イベント実施</p> <p>4 費用の内訳 委託料 2,999千円</p> <p>5 基幹事業との関連性 大船渡市泊里地区においては防災集団移転促進事業による復興まちづくりが進められており、平成25年度には造成工事が完了し平成26年度には移転先において住宅建設が開始される予定である。 また、同地区は景勝地碁石海岸を擁する観光地であり、三陸復興国立公園の指定と相まって今後観光振興が期待されている。 このことから、防災集団移転促進事業の進行と平成26年6月の防災型野営場、案内所、展望台、駐車場等の完成に併せてイベントを開催し、復興事業の進捗や当地域をPRし交流人口の拡大を図ることによって、復興まちづくりと連携した復興の加速化が期待できる。</p> <p>6 その他 岩手県復興基本計画 「なりわい」の再生 III 観光 において、観光資源の再生と新たな魅力の創造を掲げている。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。